

会

議

午前10時0分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎委員会報告・質疑・討論・採決

○議長（中村 敦） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました、議第47号 下田市職員の育児休業等に関する条例及び下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第48号 令和7年度下田市一般会計補正予算（第1号）、議第49号 令和7年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）。

以上、3件を一括議題といたします。

これより各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員会、楠山俊介委員長の報告を求めます。

8番 楠山俊介孝議員。

〔産業厚生委員長 楠山俊介登壇〕

○産業厚生委員長（楠山俊介） 産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決するべきものと決定したので報告します。

1. 議案の名称。

1) 議第48号 令和7年度下田市一般会計補正予算（第1号）（本委員会付託事項）。

2) 議第49号 令和7年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）。

2. 審査の経過。

6月23日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より芹澤市民保健課長、大原産業振興課長、田中観光交流課長、佐々木建設課長、土屋上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第48号 令和7年度下田市一般会計補正予算(第1号)(本委員会付託事項)。
決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

2) 議第49号 令和7年度下田市水道事業会計補正予算(第1号)。
決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な予算であると認めた。

以上であります。

○議長(中村 敦) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し質疑を許します。

12番 沢登英信議員。

○12番(沢登英信) 予算書の21ページの5款2項2目漁港の管理費でございますが、工事負担金、3750事業の270万円の漁港工事の修理でございますが、その内容と今後の展望と申しますか、そういうものがどういう具合に議論されたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長(中村 敦) 委員長。

〔産業厚生委員長 楠山俊介登壇〕

○産業厚生委員長(楠山俊介) 事業内容ですが、白浜板見漁港の浚渫工事であります。

約200から300立米の予定だとのことと申します。船着場から沖へ約20メートルぐらい上がったところが場所だというものであります。

あと、今後のものではございませんが、財源について、起債等の充当も可能性があるとのことでしたが、今回はこの災害についての関連がないために、基本的に起債を起さず行うということの説明されました。

以上です。

○議長(中村 敦) 12番 沢登英信議員。

○12番(沢登英信) 田牛漁港及びこの板見は、昨年、一昨年だったでしょうか、ここの砂がたまって、その元に戻すということではなくて、たしか須崎のこの産廃場に砂を持っていったと、こういうケースがあったかと思うんですけども、やはりこの浜の砂は自然に戻すと言いますか、そういうことは必要かと思うんですが、ただ砂がたまっただけから、その浚渫の工事が、2年に一度なり、毎年必要だというような、そういうその場限りではない対応が、それぞれの漁港の管理費ですね、私は必要ではないかと思うんですが、そういう観点からのアプローチと言うんでしょうか、議論をなされたのかどうか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 委員長。

〔産業厚生委員長 楠山俊介登壇〕

○産業厚生委員長（楠山俊介） 浚渫という工事の内容だけで、そのときの砂の処理というのが、沖のどこかにとか、あるいは陸に上げるとか、何かそういうような質問はなかった中で、当局の説明も求めませんでした。

あと、浚渫の必要性がそういうふうに年々出てくるということに関しては、質問として強く出ませんでした。潮の流れというようなことの中で、説明があったと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって、産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

お疲れさまでした。

次に、総務文教委員会、天野美香委員長の報告を求めます。

6番 天野美香議員。

〔総務文教委員長 天野美香登壇〕

○総務文教委員長（天野美香） 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定しましたので報告します。

1. 議案の名称。

1) 議第47号 下田市職員の育児休業等に関する条例及び下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

2) 議第48号 令和7年度下田市一般会計補正予算（第1号）（本委員会付託事項）。

2. 審査の経過。

6月23日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より鈴木総務課長、糸賀財務課長、藤井防災安全課長、加藤福祉事務所長、増山生涯学習課長、平井企画課長、平川学校教育課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第47号 下田市職員の育児休業等に関する条例及び下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な条例改正であると認めた。

2) 議第48号 令和7年度下田市一般会計補正予算(第1号)(本委員会付託事項)。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

以上でございます。

○議長(中村 敦) ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を許します。

13番 江田邦明議員。

○13番(江田邦明) それでは、議第48号、令和7年度下田市一般会計補正予算(第1号)の議案に対する委員会での審査の状況について質問をさせていただきます。

予算説明書の12、13ページ、こちらは本会議でも私のほうで質問させていただいた内容でございますが、詳細の部分について確認することができませんでしたので、委員会審査の中で、その点について質疑、また当局からどのような答弁があったか、お聞きしたいと思います。

15款2項7目でございます教育費県補助金の中で、スポーツまちづくり事業費補助金105万円が新たに県の採択を受けたということで、2つの事業に財源として充当されたというような本会議での答弁がございました。

一つが、22、23ページでございますスポーツ推進事業のうち、下田市スポーツコミッション補助金に対するものと、もう一つが、16、17ページ、企画課所管の2款1項8目企画振興費ということで、補正の部分では政策推進費、車借り上げ料ということで記載がございましたが、こちらへの充当ではなくて、当初予算の中の事業に充当されたという課長の説明がございましたが、具体的にその事業について、委員の皆様から質問、また、意見等があったかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(中村 敦) 委員長。

[総務文教委員長 天野美香登壇]

○総務文教委員長(天野美香) スポーツまちづくり事業、この55万円、企画課所管のSURF CITY構想推進事業に充当するものと説明がございました。

○議長(中村 敦) 13番 江田邦明議員。

○13番(江田邦明) たしかこの県の補助制度については、昨年度新たにできたものであると伺っております。補助対象の事業が県内において市町が実施するスポーツを核とした先進的

なまちづくりを行う事業、また要綱上ですと、市町がこれまでに行ったことがない新しい事業であったり、国や県、民間等による補助事業、また委託事業と内容が重複していないかといったところが採択の要件になるかと思いますが、このSURF CITY構想と御説明いただきましたが、具体的にSURF CITY構想のこういった事業をすることで、先進的なスポーツによるまちづくりが行われるといった観点での質疑、また意見があったか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 委員長。

〔総務文教委員長 天野美香登壇〕

○総務文教委員長（天野美香） 委員会の中では、特にそういったことは特段ございませんでした。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございますか。

7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） では、議第48号、令和7年度下田市一般会計補正予算（第1号）、総務文教委員会付託事項の中で、13ページの歳入のふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業補助金の450万6,000円の減額は、なぜ減額されているのかということが1つ目、お伺いしたいと思います。

それから、17ページの0405事業、ふるさと応援基金で、全体で2億2,500万円ぐらいのふるさと応援基金があった後、補正前はその額だったのが、今回5,794万円が補正で上がってきております。これはどうして上がってきているのかということと、その5,700万円の使い道がもう既に決まっているのかどうなのかということをお尋ねしたいと思います。そういった議論があったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 委員長。

〔総務文教委員長 天野美香登壇〕

○総務文教委員長（天野美香） まず、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業補助金ですが、これは当初予算に計上していた防災安全課所管の消防団車両購入について、補助対象外経費とされたため減額するという説明がございました。

ふるさと応援基金費ですが、こちらのほうは、令和6年度寄附金額返礼品額システム使用料確定に伴い、積み残し分を繰越し後に本年度分として積み立てるものだということの説明がございました。

使い道に関しましては、特段何も委員会のほうでは審議がございませんでした。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。お疲れさまでした。

以上で、委員長報告と質疑は終わりました。

これより、各議案について討論、採決を行います。

まず、議第47号 下田市職員の育児休業等に関する条例及び下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第47号 下田市職員の育児休業等に関する条例及び下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第48号 令和7年度下田市一般会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第48号 令和7年度下田市一般会計補正予算（第1号）は、委員長の報告どお

りこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第49号 令和7年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第49号 令和7年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

◎発議第4号の質疑・討論・採決

○議長（中村 敦） 次は、日程により、発議第4号 議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

11番 鈴木 孝議員。

〔11番 鈴木 孝議員登壇〕

○11番（鈴木 孝） 議会改革特別委員会の設置について。

下田市における議会改革に関する総合的な調査研究を行うことを目的とする特別委員会の設置を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出をいたします。

令和7年6月25日 提出。

提出者 下田市議会議員 鈴木 孝。

賛成者 下田市議会議員 沢登英信。

同 江田邦明。

同 渡邊照志。

同 柏谷祐也。

同 岡崎大五。

提案理由。

下田市の議会改革に関する調査研究を行うため。

議会改革特別委員会の設置について。

地方自治法第109条及び下田市議会委員会条例第6条の規定により、下記のとおり特別委員会を設置するものとする。

1 名 称 議会改革特別委員会。

2 委員の定数 7名。

3 調査事項 議会改革の総合的な調査研究に関する事項。

4 委員の任期 審査報告し、審議が終了するまでとする。

5 設置期間 当該調査事項の目的が達成するまで設置するものとし、議会閉会中もなお調査研究のため活動できるものとする。

令和7年6月25日。

静岡県下田市議会。

以上です。

○議長（中村 敦） 提出者の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

お疲れさまでした。提出者は自席へお戻りください。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、発議第4号 議会改革特別委員会の設置については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ただいま、議会改革特別委員会を設置することが決定いたしました。

ここで、議会改革特別委員会の委員の選任を行います。

特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名によることとなっております。

議長において指名させていただきます。

議会改革特別委員会委員に、1番 柏谷裕也議員、3番 浜岡 孝議員、7番 岡崎大五議員、8番 楠山俊介議員、11番 鈴木 孝議員、12番 沢登英信議員、13番 江田邦明議員、以上7名を指名し、選任いたします。

ここで、ただいま選任されました。議会改革特別委員会の正副委員長を互選していただくため、委員会を開催していただきたいと思います。委員の方は第1委員会室にお集まりください。

ここで暫時休憩します。

午前10時22分休憩

午前10時32分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中、議会改革特別委員会を開催し、正副委員長の互選をいたしました結果、委員長に沢登英信議員、副委員長に浜岡 孝議員が選任されましたので、御報告いたします。

◎発議第5号・発議第6号の質疑・討論・採決

○議長（中村 敦） 次は、日程により、発議第5号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書の提出について、発議第6号 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の提出について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

11番 鈴木 孝議員。

〔11番 鈴木 孝議員登壇〕

○11番（鈴木 孝） 発議第5号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書を別紙により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、静岡県知事に提出するものとする。

令和7年6月25日提出。

提出者 下田市議会議員 鈴木 孝。

賛成者 下田市議会議員 沢登英信。

同 江田邦明。

同 渡邊照志。

同 柏谷祐也。

同 岡崎大五。

提案理由。

安心できる地域医療体制に向けた積極的な取組を進めるため。

医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書。

地域住民が安心して生活するためには、救急医療や産婦人科・小児科医療などの必要な医療サービスがいつでも利用できることが重要であるが、全国的に小児科や産婦人科などにおける医師不足が深刻な問題となっている。下田市及び賀茂地域においても、令和7年1月末日をもって唯一の分娩機能を持つ個人医院が取扱いを停止した。また、看護師や助産師の不足も同様に重要な課題となっている。

医師不足の解消に向け、研修病院、病院間連携体制及び小児救急電話相談窓口の整備など進められているが、国においても安心できる地域医療体制に向けた積極的な取組を進める必要がある。

よって、国及び県に対し、下記の事項について実施されるよう強く要望する。

1. 地域医療の再構築に向けて総合的なビジョンを早急に策定すること。
2. 救急医療体制及び周産期医療体制の整備、維持のための支援策の拡充を図ること。
3. 小児科医療等、医師不足が指摘される科目の診療報酬の根本的な見直しを図ること。
4. 公的病院の強化を図るため、中核病院と地域医療機関の連携を強化するための対策を講じること。
5. 医科系大学の定員における地域枠の拡大を図るとともに、奨学金制度の充実など、地

元への定着を進めるための施策の充実を図ること。

6. 院内保育の確保や、女性医師バンクの充実など、女性医師の仕事と生活の両立を図るための支援策を充実すること。

7. 看護師及び助産師不足に対して積極的な対策を講じること。

8. 小児救急における電話相談事業充実のための対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月25日。

静岡県下田市議会。

衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、総務大臣殿、厚生労働大臣殿、文部科学大臣殿、静岡県知事殿。

続きまして、発議第6号、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書を別紙により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、財務大臣に提出するものとする。

令和7年6月25日提出。

提出者 下田市議会議員 鈴木 孝。

賛成者 下田市議会議員 沢登英信。

同 江田邦明。

同 渡邊照志。

同 柏谷祐也。

同 岡崎大五。

提案理由。

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求めるため。

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書。

いま、重くのしかかる国民健康保険税（料）は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大のもと所得が低い若い世代や被雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。

国は、低所得の方々の保険税（料）軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っている。しかし、国民健康保険制度改革スタート後も全国知事

会及び全国市長会から、3,400億円の確実な実施と合わせ、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されている。

そもそも、国民健康保険税（料）がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険税（料）に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要がある、被用者保険とのアンバランスは極力是正すべきと勧告して出発したもので、これは国民健康保険制度本来の理念である。

国民健康保険には他の保険にない均等割があり、特に、子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、2022年から未就学児の均等割の減免が実施されているが、さらなる支援が必要である。

公的医療保険は、国民に平等な医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担や給付に大きな格差があることは、そもそも制度の趣旨に反する。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違うだけで、保険税（料）の負担が大きく異なる格差を解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないものである。

よって、国に対し、国民健康保険財政への国庫負担の増額することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月25日。

静岡県下田市議会。

衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、総務大臣殿、厚生労働大臣殿、財務大臣殿。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 提出者の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、発議第5号、医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書の提出についてに対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

次に、発議第6号、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の提出についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

質疑は終わりましたので、提出者は自席にお戻りください。お疲れさまです。

次に、発議第5号、医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書の提出について、お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、発議第5号、医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、発議第6号、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の提出について、お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、発議第6号、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（中村 敦） 次は、日程により、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務文教委員会、産業厚生委員会のそれぞれの委員長から、お手元に配付しておりますように、議会閉会中の所管事務調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会の申出のとおり、令和7年度議会閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、各委員会所管事項調査については、議会閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和7年6月下田市議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時44分閉会